旭川市報道依頼

各報道機関　様

発表日	平成30年 8月31日
発信課	市民生活部　市民生活課　消費生活センター
担当者	山本
連絡先	電　話　0166-25-9747
	FAX　0166-26-2545
	E-mail　syo510@city.asahikawa.lg.jp

分　類	イベント・行事
日　程	9　月　29　日　～　9　月　30　日
発表項目 （行事名）	あさひかわ消費生活展2018
概　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	消費者のくらしに対する意識を高めるとともに，悪質商法の被害の未然防止等を図るため，消費生活全般に対する啓発事業として，一般社団法人旭川消費者協会と共催でフィール旭川７階において消費生活展を開催します。 【出展団体等】 ＜旭川市消費生活センター＞ ・悪質商法等に関するパネル展示 ・9月30日10時から15時まで休日消費生活相談 ＜（一社）旭川消費者協会＞ ・活動紹介パネル展示 ・地産地消の応援として，市内産加工品等の紹介・販売 ・消費者ひろばで作った手作り作品の展示 ・フリーマーケット ・カフェコーナー ・悪質商法に関するDVD上映会 ・9月29日10時30分から葬送セミナー（遺産整理のお話，共同墓の状況説明等） 場所：フィール旭川７階シニア大学講座室，定員50名，参加料200円(協会会員100円) ・9月30日10時30分から消費者セミナー「食品ロスの削減に向けて」 場所：フィール旭川７階交流ラウンジ，定員30名，参加料100円 （セミナーは要申込：旭川消費者協会℡26-2514まで） ＜旭川市計量検査所＞ ・計量機器の展示等 ＜旭川弁護士会＞ ・多重債務相談等に関するポスター展示 ＜北海道農政事務所＞ ・食に関するポスター展示，リーフレット配布 ＜日本ファイナンシャルプランナーズ協会道北支部＞ ・金融や家計，ライフプラン等に関するパネル展示 ＜消費生活自主研修グループ「萩の会」＞ ・古着を再利用して作成した衣類や小物などの作品を展示 ・作り方講習（実費負担あり）
添付資料	無 ※　有の場合，資料の内容を記入すること。なお，別途冊子等の配付を希望する場合は，その旨記入すること。
報道(取材)に当たってのお願い	
備　考	